報告第３号

平成 23 年度（8 月～3 月）事業計画及び予算について

平成 23 年度（8 月～3 月）事業計画

Ⅰ　事業計画の考え方

平成２３年度（平成 23 年 8 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日）の事業計画については、平成 23 年 5 月 24 日開催の社団法人北方圏センター平成 23 年度通常総会において承認された平成 23 年度事業計画の内容を踏襲することを基本として、以下のとおり事業を実施することとする。

Ⅱ　国際相互理解の促進

１　講演会、シンポジウム等の開催

(1) 国際理解講演会・シンポジウムの開催

多文化共生を地域活性化の切り札とするにはどうしたらよいか、という観点で開催する。

第３回　　仮題「地域活性化と多文化共生」

講師：多文化共生センター大阪　代表理事　田村　太郎　氏

日時：10 月 22 日（土）

場所：函館

(2) 北方圏講座の開催

北方圏諸国の産業経済や生活文化等に関する蓄積を学び、地域づくりについての情報交換を図るため開催する。（２回程度）

第２回は、元ロシア国営ラジオ放送のアナウンサー岡田和也氏を講師に、北海道北方博物館交流協会と共催で開催予定（時期未定）。

(3) 世界の料理教室等の開催

外国人と道民が交流の場を持ち、諸外国の生活、文化について学び相互理解を深めるため開催する。

(4) 国際交流定例講演会の開催

道民の国際情勢や異文化に対する理解を深めるため、市町村や交流団体と連携して開催する。(6 回程度)

(5) 北太平洋地域研究事業

① ロシアビジネスセミナー

札幌商工会議所、ロシア極東研と共催で、３回シリーズのセミナーを開催する。

９月～１１月　　３回目はサハリン州から弁護士を招請して、具体的なロシアビジネスの注意点を日露双方の弁護士が講演予定

② 国際シンポジウム

新しい試みとして国内著名シンクタンク研究員によるシンポジウムを開催する。

仮案「自治体レベルの海外戦略の必要性と課題」（１１月中旬予定）

昨年に引き続き北東アジア情勢シンポジウムを、中国、韓国、日本の著名な研究者を招いて開催する。

仮案「北東アジアにおける日本の役割～東日本大震災後の日本への期待～」

（３月上旬予定、英語同時通訳）

③ 国際情勢セミナー

第２回目を１０月上旬に行う。

講師：(社) 日中科学技術文化センター理事長、同日中関係研究所長　凌　星光　氏

「現代中国の政治・経済を読み解く～現状と今後の動向予測～」

２　国際関係情報の収集・提供

(1) 調査研究の実施

北方圏地域等に関する調査研究を行い、関係団体等に情報提供する。

(2) 国際情報ネットワークの運営及び図書・資料の収集提供

ホームページの多言語化を進めるため、現在の英文ページの他にロシア語、中国語のページを作成する。

(3) 季刊誌「Hoppoken(北方圏)」の発行

１０月に秋号（１５７号)、１月に冬号（１５８号）をそれぞれ発行し、会員や交流団体等に配付する。

(4) 国際協力情報紙「であい」の発行

９月以降、秋号、冬号、春号を発行し、関係団体や市町村等に配布する。

(5) 図書・情報の収集提供（国際センター情報整備事業）

引続き札幌国際センター図書室の管理運営などを継続する。

(6) サハリン州での北海道産食品ニーズ調査事業

９月１６日～１８日の３日間、サハリン州のユジノサハリンスクにて、北海道産食品の販売、ＰＲを行い、その後、道産食品のニーズについて関係方面にヒアリング調査を行う。この結果を報告書にまとめ、委託元の北海道に提出する。

３　海外派遣研修

(1) 海外派遣事業

海外の地域事情や関係機関の視察、関係者との意見交換等を通じて、国際的視野をもって地域づくりに貢献する人材を育成するため、道内各地の青年を海外に派遣する。

(10 月中旬 、 派遣先　中国)

(2) 「開発教育ファシリテーターと参加する国際協力ツアー」(6 月～2 月)

・ 8/8～8/15 ベトナム社会主義共和国において高校生のスタディツアーを実施。

・ ベトナムで経験したこと、考えたことなどを事後研修において開発教育ファシリテーターのサポートを受け、高校生自らの言葉で整理。

・ 11 月～2 月において、小中高校及び一般道民に対し、報告会を実施。

４　多文化共生の推進

(1)　多文化共生推進事業

道内各地域における外国人との共生に向けた環境づくりを推進するため、在住外国人との交流会などを実施する。（２回程度）

(2) 多文化共生ワークショップの実施

(財)札幌国際プラザ、(特活)多文化共生マネージャー全国協議会と共催し、北海道における多文化共生を推進するための体制づくりや活動のあり方について検証する。

Ⅲ　国際交流の推進

１　諸外国との各種交流の実施

(1) 日中青年交流の実施

中国黒竜江省へ、北海道の各地域で活躍する青年の代表団を派遣し、関係施設や機関の視察や、関係者や青年グループとの意見交換等を通じて相互理解を深めるとともに、これからの中国との交流を担う人材を育成することを目的に実施する。(10 月中旬～)

(2) スウェーデン学校交流の実施

東スウェーデン地区の高等専門学校より高校生を受入れ、動物飼育等の専門的なインターンシップを北海道で実施し、滞在中は一般高校生との交流も実施する。

(3) 懸賞論文コンテスト

９月２９日の HIECC 移行後の総会で表彰式を行う。

入賞論文のうち一部は、北方圏誌の秋号および冬号に掲載予定。

(4) 北海道外国訪問団受入事業

ブラジルからの北海道出身移住者子弟の訪問団を受け入れ、道民との交流や地域の視察などを実施し、両国の相互理解に資する。　(1 月下旬～2 月上旬　７名程度)

２　留学生と道民との交流

(1) 留学生修学支援の実施

外国人私費留学生の就学を支援するとともに、留学生等の北海道に対する理解の促進や多文化共生などを考えるため、道民との交流会等を行う。

(修学助成 63 名、地域交流 2 回程度)

(2) 留学生等地域交流の実施

留学生等の北海道に対する理解を促進するとともに、地域住民との交流を推進するため、道内各地で交流会を開催する。

３　海外移住者への支援

(1) 留学生の受入れ

ブラジルからの留学生受入を継続すると共に、地域交流活動への参加を支援する。

４　各種交流事業への助成

(1) 国際交流事業資産による助成

世界各地域との交流を促進し、北海道の生活文化や産業経済の発展に寄与するため、資産の運用益により、各地域の交流団体等が実施する各種交流事業に助成する。

（９月に募集・採択予定）

５　地域、諸団体との連携

(1) 国際交流地域懇談会等の開催

各地域や交流団体間の連携を促進するため、国際交流・協力活動等についての情報交

換などを図る懇談会等を開催する。

① 国際交流団体懇話会（３月末予定）

② 国際交流地域懇談会（開催予定：上川、日高、オホーツク、十勝管内）

(2) 地域国際化ステップアップ・ワークショップ

(財)自治体国際化協会、(財)北海道国際交流センターと共催し、北海道で活躍する国際交流員や国際協力に関わる自治体職員、ＮＧＯ職員に対し、ワークショップの場を提供し、今後の活動への協働を模索する。

(3) 実行委員会事業の推進

関係機関や関係団体が共同して開催する国際交流事業等の実行委員会に参画し、事業の実施に協力する。

① 北海道・ロシア極東交流事業

（市民交流会議： 8 月 23 日～24 日）

② 北海道・中国交流推進連携会議

（黒竜江省政府訪問団受入：9 月 15 日～ ）

(4) 国際交流ボランティアの登録と派遣

国際交流事業に協力するボランティアの登録を行い、各地域や交流団体等の事業に派遣し、活動を支援する。

(5) 相談等への対応

市町村や交流団体等からの相談や後援依頼などに対応し、地域の活動を支援する。

Ⅳ 国際協力の推進

１ ＪＩＣＡ研修事業への参画

(1) 国際センターの管理運営

引続き国際協力の研修施設である札幌国際センター及び帯広国際センターの管理運営を行い、研修員の生活・研修環境の改善に注力する。

(2) 技術研修及び研修関連業務の実施

引続き研修実施機関とのカリキュラムの調整や研修のコーディネート、研修員に対するブリーフィングや日本語研修等を実施するとともに、福利厚生事業や小中学生等との交流事業を企画実施する。

２ 海外からの研修員の受入

(1) 海外技術研修員の受入

パラグアイから受入の技術研修員について、引続き技術研修を行うとともに、地域交流活動への参加を支援する。

(3) 北方四島日本語研修の実施

北方領土復帰期成同盟から委託を受け、北方四島住民に対する日本語研修を実施するとともに、日本の生活や文化体験の場を設け、相互理解と友好親善を促進する。

第２回 8 月 9 日～9 月 9 日 10 名

(2) 青年研修等の受入れ

ブータンから研修員を受け入れ、北海道、札幌市などの協力を得て、地方行政分野の研修を実施する。